

新成長戦略について

VI 雇用・人材戦略 ～「新しい公共」－支えあいと活気のある社会の構築～ ②

早期実施事項
(2010年度に実施する事項)

2011年度に
実施すべき事項

2013年度までに
実施すべき事項

2020年までに
実現すべき成果目標

2. 資金の流れを変え、国民が支える公共を構築

- (1) 「新しい公共」円卓会議の提案への政府の対応を踏まえ、平成23年度税制改正における実現に向け、税額控除の割合や対象法人、実施時期に関する検討など、具体的な制度設計を推進

具体的に制度設計し、平成23年度税制改正において実現

- (2) NPO等を支える小規模金融制度の見直し等

- ・NPOバンクに対する総量規制及び指定信用情報機関の使用・情報提供義務等の適用除外の措置
- ・一定の要件を満たす貸付事業を行う地域生協について県域規制を緩和
- ・日本政策金融公庫によるNPO等向け融資の普及を図る

- (3) NPO等の新しい公共の担い手を、企業による社会的取組と連携し、資金供給や活動基盤の面から一体的に支援

支援内容の制度設計・具体化

- (4) 地域コミュニティのソーシャルキャピタルを高める先進的な活動の促進・支援等

- ・ソーシャルビジネス事業者への金融支援促進
- ・地域金融を活用したファンドを通じた、「地域の志ある投資」の促進を年内を目途に検討 等

国民の自発的な寄附の流れをGDP比5～10倍増

個人寄附
約1千億円(2009年)(注)
(GDP比 0.02%)

→6.5千億円～1兆3千億円
(GDP比0.1%～GDP比0.2%)

(注) 家計調査の1世帯あたりの年間寄附金額に世帯数を乗じて推計。

3. 社会・環境分野の課題解決と経済成長を一体的に推進し、国民の不幸を最小化

- (1) 政府だけでは解決できない社会的諸課題に対して、様々な主体が参画し、協働して国民のニーズにきめ細かに対応することで解決

- ・自殺に対する対策強化、生活保護受給者や若年無業者の自立支援、ひきこもりの社会参加支援
- ・高齢単身世帯の見守り・地域生活支援 ・刑務所出所者等の社会復帰支援 ・「食」を軸とした地域コミュニティの再生
- ・全世代にわたるボランティア機会の拡大
- ・子ども・子育て施策の現金給付と現物給付の組み合わせ等を含め、市町村の裁量で一体的な提供する仕組みの検討

- (2) 社会進歩を測定する指標づくりに関し、各国政府及び国際機関と連携し、新しい成長及び幸福度について調査研究を推進
幸福感・満足感を引き上げる観点から社会的課題を解決

有識者からなる研究会を立上げ、幸福度について調査研究を推進

政策効果と関連指標の関係等を検証しつつ、関連指標の統計の整備と充実を図る

幸福感の低い人の割合を減らす

幸福感 平均6.5点(注)を引き上げる

(注) 現在の程度幸せか、0点(とても不幸)から10点(とても幸せ)で質問(平成21年度国民生活選好度調査)